

# 今年度も実施します！ 『河川敷地内から発生した伐採木の無料提供』

湯沢河川国道事務所では、昨年度より河川工事を実施する際に支障となる樹木や洪水時に川の流れのさまたげとなる樹木を伐採し、発生した伐採木を資源の有効活用、処分等に係わる費用の縮減の観点から地域住民の方々へ無料提供し、ご活用していただく取り組みを実施しており、この度も以下のとおり、実施することといたしました。

## 【1. 提供方法】

- 伐採木の提供を希望される方は、必ず下記の『申込場所及び問い合わせ先』までご連絡下さい。

## 【2. 注意事項】

- 伐採木の提供に際しては、『同意書』に合意して頂きます。
- 第三者への販売譲渡をしないで下さい。
- 積込と運搬は、利用者の方ご自身でお願い致します。積込み、運搬時の事故等については、国土交通省では一切責任を負いません。
- 引き渡しを受けた後、山や川に捨てると不法投棄となりますのでご注意下さい。
- 数に限りがありますので、無くなり次第終了となります。

## 【3. 申込場所及び問い合わせ先等】

	大曲管内	十文字管内
提供場所	大仙市花館地内 詳細位置については申込時に配布	湯沢市山田地内 詳細位置については申込時に配布
伐採木について	枝払い後2.0m程度に切断したものを担当出張所の提供場所へ集積	
申込受付時間	平日 9:00～16:00	
申込場所及び お問い合わせ先	湯沢河川国道事務所 大曲出張所 TEL 0187-63-3340	湯沢河川国道事務所 十文字出張所 TEL 0182-42-0109

※ 記者発表先：横手記者会、秋田魁新報社湯沢支局及び大曲支局

記者発表資料に関する問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
副 所 長 阿部 富雄(内線204)  
河川維持係長 大山 幸裕(内線334)  
TEL 0183-73-3174(代表)